

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度 第3回相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)		政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		令和5年10月3日(火) 19時~21時				
開催場所		相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	9人(別紙のとおり)				
	その他	0人(別紙のとおり)				
	事務局	13人(総合政策・少子化対策担当部長、外12人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		(1) 総合計画進行管理2次評価(個別施策の審議) (2) その他				

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり

三橋政策課長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理 2 次評価 (個別施策の審議)

○ 施策 3 5 循環型社会の形成

(事務局より施策 3 5 に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(会長) 施策 3 5 について、皆さんからご意見等あればいただきたい。こちらに出されてる意見の内容について、補足等もあれば併せてお願いしたい。

(宮津委員) 現状の課題の中に、プラスチックの利用削減ということが挙げられているが、評価欄にも、今後の対応欄にもほとんど述べられてない。プラスチックの処理は、外部委託していると聞いている。参考資料 2 には検討中だという記載があったが、どのような検討をしているのかを伺いたい。2 つ目に成果指標 のごみ総排出量について、令和 9 年度の目標値である「 2 1 6 , 0 0 0 t 」を達成するには、相当の施策と対応が必要かと考える。何を 1 番減らすべきなのかを伺いたい。3 つ目に、今年度上半期が過ぎたが、わかれば実績を伺いたい。アフターコロナということで、将来を見据えた上で、令和 5 年度の実績は非常に重要である。最後に、成果指標 について、食品ロスに対しては、レストラン等の事業系ごみの対策が必要なのではないか。

(事務局) プラスチックの再商品化について、製品プラスチックは、令和 4 年 4 月 1 日施行のプラスチック資源循環法において、市町村の努力義務として分別収集、再商品化が求められている。現在、製品プラスチックは、一般ごみとして捨てられているため、実施すればごみの減量化に非常に効果があると考えている。評価等には検討中としているが、市では、資源ごみの収集運搬から中間処理を民間委託で実施しているため、製品プラスチックについては、昨年度から、委託業者と対応方法について検討会を重ねているところである。課題として、これまでのペットボトルや容器包装プラとは違い、再商品化費用が全額市の負担となり、大きな費用負担が想定される。どのくらいの量が出てくるかを踏まえ、委託業者と一緒に検討しているところである。(井出資源循環推進課長)

(宮津委員) 検討中ではなく、具体的に記載してほしかった。また、初期投資があっても、他の自治体では、自前で対応しているところもあると耳にしている。費用対効果を踏まえ、本市でも検討してほしい。

(須田委員) プラスチックの話に関連であるが、相模原市は、収集したプラスチックをパレットに成形しているか。

(事務局) 収集して中間処理を行い、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に排出している。その後、同会で入札を行いリサイクラーに売却しており、現在、どのような形で再商品化しているかについては承知していない。(井出資源循環推進課長)

(須田委員) 私の誤解かもしれないが、パレットにして有効利用しているという認識であった。

(横田委員) 資源ごみは、ごみ総排出量に含まれているのか。成果指標 について、家庭系ごみの中に資源が含まれているか。記載上は含まないとなっている。

(事務局) ごみの総排出量については、通常の一般ごみ、粗大ごみ、事業系ごみ、それにプラスして資源の全てを含め、ごみの総排出量としている。成果指標 については、市民1人1日当たりの家庭から出るごみという限定であり、こちらの方は資源が除かれている。(守屋廃棄物政策課長)

(横田委員) 成果指標 についても、「資源化可能物の分別と家庭系ごみ(資源を除く)・事業系ごみの発生・排出抑制による減量効果を見る指標」となっている。

(事務局) 成果指標 について、資源も含んでいる。「資源化可能物」の中には家庭から排出される「資源」を含んでいることから、重複しないように「家庭系ごみ(資源を除く)」という記載としている。(守屋廃棄物政策課長)

(会長) 施策35については、施策全体の意見にあるように、市民の認識も含め、データの解析を進めることや、啓発活動などを進めながら循環型社会の形成を進めていく。指標については、概ね評価できるということによろしいか。

(宮津委員) 成果指標 の食品ロスの排出量については、家庭ごみと、レストラン等の事業系ごみを並行して対策する必要がある。3010運動など、最近全く聞かなくなかった。今後、経済活動が進むにつれ、飲食店の売上が伸びていくことが予想さ

れる。この時期に取り組むべき課題になっていくのではないか。本市のごみ対策に係る啓発や周知、講習は素晴らしいもので、県内で1番ではないか。取り組むことで結果を出せると思っている。家庭系ごみのみではなく、事業系ごみを減らす取組を積極的に行ってほしい。

(会長) 今の意見を加えた上で、審議会の意見としてまとめたい。

○ 施策4-1 公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進
(事務局より施策4-1に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(村田委員) 子供を連れて公園を利用しているが、相模原スポーツ・レクリエーションパークができ、他にも相模原麻溝公園など、市内には良い施設が多くあり、子供も喜んで遊ぶ施設であるが、猛暑のため9月中旬まで公園に行くことができなかった。確かにミストポールが設置されるなどの工夫がされているが、それ以上に気候が凄く、施設があっても利用しづらい環境下にあることから、更なる工夫がされることで、今後、満足度が上昇するものと考えている。

(副会長) 都市緑化の推進ということであり、相模原市は津久井エリアのように非常に大きなみどりを抱えており、自然豊かなエリアと住宅が密集してるエリアとでは、政策としての意味合いは全く異なるだろう。施策4-1は、都市の緑化ということで、都市部にターゲットがあり、そこで質の向上を図るものだと考える。市地域全体というより、ターゲットを絞って緑化を進めていくという理解でよろしいか。また、都市部の緑化をどのように可視化していくのか。

(事務局) 都市の緑化ということで、市域全体では、津久井方面の豊かな自然と、旧市域である中央区、南区の都市部とがあり、総合計画の下部に位置付けられている第2次相模原市水とみどりの基本計画においても、エリア分けをしている。都市部では緑化重点区域を作り、重点的に取り組むというようにエリア分けしている。ご指摘いただいた緑化の可視化という点については、なかなか数値で示すことができない状況である。(宮野水みどり環境課長)

(副会長) 自治体によって考え方は様々あると思うが、緑被については、航空写真や人工衛星写真において、緑の度合いでカウントするという考え方を採用するところもあれば、もう完全に都市化していることから、緑視の方が良いのではないかという考えもある。どちらが良いかは難しいが、しかしながら、施策の達成度を審議する立場がある。緑被の方が、コンピューター処理のデータから見るとというのが基本

としてある。

(会長) 基本的には緑被ではないか。

(事務局) 緑被率については、航空写真を元に調査を行っており、今のところ概ね5年ごとに調査しており、今年度に調査を実施している。(宮野水みどり環境課長)

(会長) 施策の中心は都市緑化なのか。公園の使い方や、スポーツレクリエーション的な側面と都市の緑化と両方ある。この施策について、主には緑化の方であるという理解でよろしいか。

(事務局) 現状と課題にも記載しているとおり、市民が魅力ある公園や、水やみどりに親しむ空間を形成していくということの中で、緑化推進というものを掲げている。なかなか数字で緑化推進の度合いを表しづらく、目に見える大きな緑地については、例えば、木もれびの森や、横山丘陵緑地といった保全緑地があり、それらが今後増えていくということは難しいことから、まずは保全と考えている。身近な緑化として、講習会など啓発を行うことで、花壇や庭、オープンガーデンまでも含めた小さなものでも増やしていきたい。そういった意識啓発がこの講習会の目的である。(宮野水みどり環境課長)

(副会長) 技術の開発に応じ、みどりのボリュームや質を可視化する技術が進歩してきていると感じている。ガーデンを作るとか、生け垣を守りましょうといった施策であれば、目に見えるみどりをカウントすることに意味があるが、これが地球温暖化や、熱吸収といった目標で考えた場合には異なってくる。施策41はどちらなのか。いずれも、施策として適切な測定方法があるものと考えており、その開発に関しては、財政面も含めて検討していくべきだと考える。

(隅河内委員) 旧市街地の緑被率を上げるのは難しい。都市の緑化については、マスタープランの中で都市計画と一体的にやっていくものだと考えている。施策と目標とする成果指標が合わずに苦しい状況になってしまうことから、次期計画に向けては整理すべきというのが第一感である。また、先ほど講習会の話があったが、以前、屋上緑化という取組があった。市役所が先頭に立ち、別館に屋上緑化を作っていたが、現在はどうなってしまったのか。市民に講習会を開催するのは良いが、市も一体となって取り組む何らかの事業があって良いのではないかと参考にしてほしい。

(宮津委員) 事前に公園とふれあい広場の違いについて質問したが、公園や身近な自

然の適正な管理とは、公園に限定しているのか。

(事務局) 公園とふれあい広場とでは設置の目的が異なる。公園については、都市公園法に基づいて緑化が必要である。ふれあい広場については、目的がコミュニティ活動の促進であり、各公民館区に2ヶ所ずつ整備している。ふれあい広場については、緑化という考えはなく、地域の方々が利用するオープンスペースである。一方、公園は単なるオープンスペースではなく、緑化が必要であり、木がない公園は存在しない。(石田公園課長)

(宮津委員) ふれあい広場について、身近な自然と適正化の管理は必要ないということか。

(事務局) ふれあい広場に全く木がないわけではない。しかし、公園は緑化を推進していく施設である。事実、我々は樹木管理計画を作っており、ここで適正な樹木の維持管理を進めている。芝生も含め、緑化との結びつきが非常に強い施設である。一方、ふれあい広場は、積極的に緑化を推進する位置付けではない。(石田公園課長)

(会長) 公園の法令上の位置付けや、市民の感じ方によってそれぞれ異なってくるが、この施策は緑化の話である。市民感覚で言えば、公園の遊具の話や、休みやすいスペースなどの話があるが、公園の緑化が適正に行われ、しっかりとみどりが確保されているかという視点から評価するものであり、緑化の視点から公園のことを考えれば良いということによろしいか。

(事務局) 公園については、緑化である。(石田公園課長)

(横田委員) 私も施策の方向がクリアではないと考える。例えば、取組の方向1について、「水やみどりの保全・創出の推進」とあるが、水やみどりの保全というのは、身近な自然を守り育てと記載している。都市緑化に関する講習会等でその水やみどりの保全に関する講習というものがどういうものに該当するのかということや、保全系で言えば、保存樹林、保存樹木のような環境を守る方向での教育的な啓発活動ということに繋がっているのかという辺りが気になった。2つ目の公園についても、環境として公園が満足されているということだけではなく、それぞれその機能性は、地域によってニーズと供給とする環境とバランスを持って色々と工夫されてると思うが、そういったネットワーク的な考え方で何か公園を整備していくという機能の分担も含めて考えているのか。その辺りのまちづくりとの関わりが今ひとつ

見えなかったので教えていただきたい。

(会長) 先ほど、緑化を中心と言ったが、評価のところでは、相模原スポーツ・レクリエーションパークの整備や老朽化した遊具の更新といった質の向上について書いてあり、様々な側面からの施策となっていることから、それらを総合的に評価するとすると、指標が不足している印象がある。

(事務局) 確かに水やみどりの保全・創出の推進ということで事業を進めてるが、成果指標 については、緑化推進事業を主にやっている相模原市まち・みどり公社の事業である講習会に何人参加したかという評価となっている。水辺の環境やそういったものを守ることについては、例えば相模川を愛する会という団体等、様々な組織があり、水に親しむ集いの中で、釣り教室を実施したり、相模川の生き物を展示しているふれあい科学館の中でも、近隣地域で水に親しむようなフィールドワークを行っている。そうした取組は、数値として指標には出ていないのは確かであり、みどりの保全についても森づくりパートナーシップの団体等による森づくり活動など保全も行っている。多くの事業はあるが、それらは水とみどりの基本計画の中で施策ごとに指標があり、総合計画においては、その中でも講習会ということで、成果指標を設定している。(宮野水みどり環境課長)

(前田委員) 取組の方向や成果指標 について、公園の満足度が挙げられている。私が事前に質問した点で、市民活動団体の方と連携して子供の遊び場をより進化させていくような取組の有無を伺ったところ、「ない」という回答であった。市民活動団体との連携の「連携」をどのように捉えるかにもよるが、例えば相模原市でも、NPO法人が活動している事業に対し、一定の助成金を支出するプログラムがあると思うが、そういうものでも今までの子供の遊び場についての活動に助成をしたことはなかったのか。改めて確認したい。私が関わった他市の事例では、実際にそういった活動に助成金しており、NPO法人が、公園をもっと楽しいものにしようと取り組んでいる。少子化という話もあり、公園から子供の数が減っている。公園の活性化を図り、次の世代に繋げていこうという取組を進めている。それは公園の緑化という視点からするとずれるかもしれないが、公園を、より親しみやすく魅力あるものにするという意味では、そういうことも有用ではないかと考えている。

(事務局) 協働事業提案制度というもので、市と団体が一緒に事業を行うという制度があるが、その中で、銀河の森プレイパークという事業があり、子供たちが裸足でキャンプを行うといったもので事業化したことがある。過去に3年間行った事業であり、現在は団体の資金等で継続されていると伺っている。(長田市民協働推進課

長)

(前田委員) そうした取組について、より一層推進していただきたい。

(会長) 横田委員から意見があったが、適正な管理という視点について、みどりの質の維持向上は、それが市民にわかるように示した方が良いのではないかということ。合わせて、公園の管理の問題でいうと、今話があったように、市民との連携ということで、これはみどりの問題にも共通することであり、それらを加えて、審議会意見という形でまとめていきたい。

○ 施策4-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

(事務局より施策4-2に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(齋藤委員) 副会長の意見と同様であるが、民間非営利組織のための法人格が多様化していると私も感じており、「近年社会貢献や社会課題解決をも目途とする企業も増えているが、その市内での活動実績、数などは把握していますか。」という事前質問をしたが、具体的な実績数などを把握していないという回答であった。NPO法人の数のみを指標とするのではなく、もう少し広く、実態としての社会貢献といったことを捉えていった方が良いのではないかと考えている。

(事務局) 一般社団法人が設立しやすくなっているということは伺っているが、市内にある団体数や活動内容については把握できていない状況である。市役所各課に協働事業等を毎年確認しており、共同組合や一般社団法人、公益社団法人といったところと協働するケースが増えているということは掴んでいる。(長田市民協働推進課長)

(会長) なかなか全てを把握するのは難しい。また、設立目的と実態が異なる団体もあるのかもしれない。しかし、全体として把握するのは大事なことではある。

(前田委員) 事前質問や意見では出していないが、NPO法人の中には、相模原市でもやっている条例指定があり、当初は一般のNPO法人だった団体が、条例指定のNPO或いは、認定NPO法人になっていくという流れがあると思うが、それらを増やしていくことについて、何らかの指標を立てようと考えたことはあるのか。また、現状では増えているという認識でよろしいか。

(事務局) 例えば条例指定のNPO法人について、現在13法人所在するが、横浜市

や川崎市などと人口規模で比較すると、かなり多い方であると認識している。NPO法人が増えるということは、市民活動も活発になり、増やしていきたいという思いはあるものの、設立もあれば解散もあり、現状は横ばいである。増やす施策については、例えばゆめの芽事業等に来る団体に対して法人化を案内するなど行っている。(長田市民協働推進課長)

(隅河内委員) 市民活動の普及、活性化は推進したいが、高齢化が進むなど、担い手不足という課題がある。そこで、縦割り行政に対し横串を刺し、統括的に市民協働を進める必要があるのではないかと考える。理由として、1人で福祉やまちづくりなどいくつもボランティア活動を行っている事例がある。担い手がいない中で、横串を刺す時に、市役所のどこかが統括して旗を振っていく必要があるのではないか。一度に団体全てを統括するのは難しいので、一つの方策としては、市民活動サポートセンターや社会福祉協議会など、それぞれの分野にある中間支援組織を束ね、それらを通じ、市民協働の横串を刺していくぐらいの仕組みを次の時代に考えられないか。今のように縦割りで、結果だけまとめて何件と言われても、やっている人は1人かもしれない。人口減少社会の中では、そろそろ市のマインドとして、戦略的に打ち出すべかと思う。

(事務局) 担い手については、自治会なども含め減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、更に停滞したと捉えている。昨年度、市民意識調査を実施したが、横の連携という意味で、例えば民生委員やスポーツ推進員、PTAの担い手など、同じ地域の中に様々な方がいるが、これらを所管する関係各課で連携し、今回の調査票を作り上げた。担当者レベル、或いは課長レベルで話をする中で、今回は設問を作るための組織ではあったが、今後、課題を解決する中で連携していこうという話になっている。委員から意見があったように、横の連携は必要だと思っている。(長田市民協働推進課長)

(高林部長) 事例であるが、交通不便地域等の対策に向け、都市建設局や健康福祉局、教育局など、庁内横断的に議論を行っており、課題解決に取り組んでいるところである。

(副会長) 確認であるが、市内に所在する法人の種別は把握できないのか。納税などの状況から、所在は把握できるのではないか。

(事務局) 恐らく数を把握することはできるが、その法人が実際に協働事業をしているのかどうかは把握できていない。(長田市民協働推進課長)

(会長) 大掛かりな調査が必要であろう。

(齋藤委員) 地元の公民館区で社会貢献講座を開催しようとしているが、発達障害の子供のためのカフェなどを運営している株式会社があるという話を耳にした。もっと小さいレンジでいくと、社会福祉法人などで情報を持っているのではないか。そういうところをもう少しこう活用していくと、NPO法人に限らなくても広がっていくのではないか。

(隅河内委員) ユニコムプラザさがみはらについて、どの程度機能してるのか。目標としては、大学や企業のノウハウを市民に学んでいただき、地域活動にその人たちが関わっていくという流れだと認識している。リーダーとなる人材ということも含め、少しレベルの高い学びをしていただいている場所であると理解しているものの、あまり多く人材を輩出できていない印象であるが、現状はいかがか。また、今後の話として、規模に見合った運営は検討しているのか。

(事務局) ユニコムプラザさがみはらについては、コロナ禍で落ち込んでも、貸館の機能もあり、駅に近いということもあり回復が早かった。また、地域の担い手を育成する地域づくり大学事業について、コロナの前から受講者が大きく減少していたが、ここ2年はかなり受講者が増えている。講座の内容を見直し、気軽に参加できるものなどを取り入れた。施設については、大学と地域が連携するという視点では、八王子市を除いてあまり無い視点であり、今後は、益々必要になるのではないかと考えている。指定管理者も工夫し、少しでも多くの方に来ていただけるという視点で、オーサースカフェという事業を月に2回行っており、評判も良い。まだまだ地域づくり大学の参加者が少ないが、今後もう少し頑張っていたらと考えている。(長田市民協働推進課長)

(会長) 自治会との連携など、多様な主体との連携・協働について、時代状況に応じた視点をもって対応し、また担い手を育てていく。そういう方向性で進めていただきたい。

○施策46 公共施設マネジメントの取組の推進

(事務局より施策46に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(副会長) 成果指標は、公共施設として市が管理する上下水道事業から土木、橋梁、学校施設まで幅広く対象としており、回答者がこういった範囲を想定して回答しているのかがわからないのではないか。

(事務局) 公共施設については、そもそも言葉の定義が非常に曖昧である。建物もあれば、道路、橋梁、そして事前の質問にもあった特別会計でやっている上水道や下水道、こういったものを総称して広い意味で公共施設と捉えており、今回の事前のアンケートにおける意見では、例として複数出しているが、全部何を対象と具体的に明記をしておらず、人によって捉え方に差異が出てしまうというのは、今回指摘いただき改めて感じたところである。他の意見でも、人によっては公共施設に関心なく暮らしてる方もいることから、私どもの用意した質問の部分は改善の余地もあると感じた。(小澤アセットマネジメント推進課総括副主幹)

(会長) 公共施設マネジメントという言葉は一般市民的には難しい。施策46については、長寿命化などが相模原市ではうまくいってるかどうかということだろう。

(前田委員) この施策では成果指標が1つしかなく、果たしてこれで取組が評価できるのかと疑問に感じた。しかも、この指標は副会長が指摘したように、こう思ってる市民の割合ということで評価しようとしても、そもそも公共施設に対する理解や、或いはその範囲をどう捉えるかということによって回答する人の認識が違う。ただし、この成果指標を前提に今回は審議しており、今回は仕方ないが、また次に総合計画を更新する場合には、もう少し客観性の高い成果指標を作っていた方が良かったと感じた。

(隅河内委員) 評価には、「公共施設の廃止に対する意見が増加していることによる影響と推測される。」と記載しているが、その根拠は何か。それをこの評価の中に記載する必要があるのではないか。前提条件がいろいろ変わるので、本当にそれで良いかどうかもあるが、評価については、もう少しかみ砕いて書かないと市民には伝わらないのではないか。

(会長) 隅河内委員が言うように、1.4ポイント減少した根拠はあるのか。

(事務局) 今回、このコメントを記載したのは、アンケートにおいて、「満足していない」と答えた方の自由意見欄に、南市民ホールや銀河アリーナなど、令和3年4月に策定した行財政構造改革プランに基づき施設の廃止、見直しを進めているというコメントから引用している。それが本当にこの1.4ポイントにどこまで寄与しているのかというところは示すことはできないが、そういったところを引用している。(小澤アセットマネジメント推進課総括副主幹)

(会長) 適切に管理されているかを聞かれ、されてないと回答した人が、1.4ポイ

ント引き下げる理由として、廃止が多いからだと考えているのだろうか。それよりも、身近な施設の老朽化や故障などではないか。

(隅河内委員) 全体像の確認であるが、公共施設の改修や再編等については、まずは相模原市公公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムにあるリーディングプロジェクトを成功させると捉えればよろしいか。

(事務局) 今ある施設の全てを適切に改修・更新していくのは、これからの人口減少社会、そして少子高齢化する中では難しいという前提の中でこの取組がある。リーディングプロジェクトについては、市としてしっかりと市民対話のやり方も含めて、また、民間企業も含めたいいわゆる成功体験をしっかりとしていきたいという思いがあり、大きな2つをリーディングプロジェクトとして定め、今後の後続事業に生かしていきたいという思いを込めている。(小澤アセットマネジメント推進課総括副主幹)

(会長) 総合計画の中では、老朽化していく学校や様々な施設を長期的な視点で計画的に改修するというマネジメントがあるのではないか。

(事務局) 総合計画でも再編・再配置というものと、もう一つはいわゆる長寿命化というものがあり、長寿命化すべき施設で多いのが学校と市営住宅である。その他にインフラと呼ばれる道路や橋梁など、やはり維持していくべきものは、ストック量も多いのでしっかりと計画的に改修するためにそれぞれ長寿命化計画というものを策定しており、その計画に基づいて改修を進めている。この長寿命化に関する費用も、本市では令和2年3月に長寿命化計画を策定した際、必要な財源が確保できなければ絵にかいた餅になってしまうことから、長寿命化の事業費の枠というものを設け、ストックに関する費用を確保するようにして取組を進めている。(小澤アセットマネジメント推進課総括副主幹)

(会長) そういった計画が適切に進んでいるかを評価するということで承知した。今、最後に言っていたように、着実に進めていただく指標については、今の段階では仕方ないが、今後どうするかという課題がある。そこは審議会からの意見として取りまとめてほしい。最後に全体を振り返っての意見はあるか。

(宮津委員) 施策35について、例えば、生ごみを乾燥させ廃棄しやすい状態にする機械の購入に地方創生推進交付金を充てることはできないか。

(事務局) 地方創生推進交付金に関しては、地域再生計画に基づいた事業に使えることとなっている。国の総合戦略に位置付けられており、本市では、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策の3つの重点テーマについて、採択されれば充当が可能である。(政策課長)

(事務局) 家庭用生ごみ処理機について、これは非常に有効と考えており、購入設置される市民に対しては、購入費用の一部を助成しているところである。2分の1以内ということで、限度額2万円ということで実施している。(井出資源循環推進課長)

(2) その他

今後のスケジュール等について、事務局から説明を行った。

(牛山会長) 本日の議事は終了とする。

以上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授 地域行政学科長	会長	出
2	長野 基	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科准教授	副会長	出
3	朝山 あつこ	認定 NPO 法人キーパーソン 21 代表理事		欠
4	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		欠
5	前田 成東	東海大学政治経済学部政治学科教授		出
6	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科教授		出
7	齋藤 祐子	公募委員		出
8	須田 理	公募委員		出
9	宮津 敏信	公募委員		出
10	村田 大輔	公募委員		出